

議案第 4 2 号

松阪市と津市との間におけるごみ処理事務及びし尿処理事務の委託の廃止について

平成 27 年 3 月 31 日をもって松阪市と津市との間におけるごみ処理事務及びし尿処理事務の委託を廃止することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 14 第 2 項の規定に基づき協議するため、同条第 3 項において準用する第 252 条の 2 の 2 第 3 項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成 27 年 2 月 16 日 提出

松阪市長 山 中 光 茂